

開かれた議会への取り組み

①議案関連資料の事前公開

議会の内容を広く市民の皆さまに周知するため、議案書について本会議前日までに市ホームページに公開いたしました。

※令和6年第2回定例会より実施

②賛否結果と理由を公開する

各議案等の議決結果について、より詳しく市民の皆さまに周知するため、議員別の賛否結果を市ホームページに公開いたしました。

※令和6年第1回定例会より実施

③議会日程の事前周知

議会の日程を早期に市民の皆さまに周知するため、定例会会議予定表を本会議開会の1か月前までに市ホームページに公開いたしました。

※令和6年第2回定例会より実施

④議長交際費を市ホームページで公開する

開かれた議会を目指し、透明性を確保するため、市ホームページに議長交際費を公開いたしました。

※令和6年4月分の議長交際費より実施

⑤議会中継のアーカイブ化

インターネット中継(録画中継)について、市民の皆さまが検索しやすい内容とするため、一般質問の配信を各議員別に作成いたしました。

※令和6年第3回定例会より実施(配信につきましては、編集作業のため各定例会の最終日から1か月後となります。)

⑥傍聴規則の緩和

より傍聴しやすい環境づくりを行うため、美唄市議会傍聴規則を改正いたしました。

・体調管理のため、傍聴席での水分補給を可能といたしました。(一部)

※令和6年第3回定例会より実施

⑦傍聴者の資料閲覧環境の充実

本会議における議案資料が閲覧できるようになっていないことから、今議会で何が議論されているのかなどの情報を閲覧できる環境を整えるため、議案書について、4階傍聴席入口前に配置いたしました。

※令和6年第3回定例会より実施